## 監査報告書

学校法人 行吉学園 理 事 会 御中 評議員会 御中

平成23年5月20日

監 事 芳木伸 吉印

監事 石田 肇印

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人行吉学園寄附行為第14条の規定に基づき、学校法人行吉学園の平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事他から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人行吉学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、 計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表(固定資 産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)並びに財産目録は、会計帳 簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務または 財産に関し不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実 はないものと認めます。

以上